第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会 会議録

- 1. 開催日時 平成20年10月7日(火)午後2時から午後5時
- 2. 場 所 門真市役所 別館3階 第2会議室
- 3. 出席委員 五十野委員長・魚田副委員長・谷口委員・北口委員・木邨委員
- 4. 事務局 都市建設部 道路課

【事務局】

≪委員長挨拶≫

≪配布資料確認≫

【委員長】

プレゼンテーションの進め方について、事務局の説明を求める。

【事務局】

≪プレゼンテーションの順番の確認≫

時間配分につきましては、1団体当たり15分以内、プレゼンテーションを踏ま えた質疑応答の時間は25分程度、委員長から、共通質問事項について何点か質問 をした後に、各委員から質問する

【事務局】

貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていませんか。

【A団体】

はい。

【事務局】

≪プレゼンテーション・質疑応答等の流れを説明≫

【A団体】

≪プレゼンテーション≫

【委員長】

外の安全のために見回り等の事をおっしゃっていましたが、最近、駅前の放置自転車が非常に各市とも頭の痛い形になっている。放置自転車を撤去していますが、 追いかけっこみたいになっていまして、市としても苦慮しています。そういう問題 に対して、どのように御社の場合はやっていったらよいか、考えがあればここで列 記してもらえればありがたいですが。

【A団体】

当社としましては、周回等したりして放置自転車には、なにか貼り紙等をしまして、違法ですよ、駐輪場をどうぞというものを書き添えてお願いしていこうと思っております。

【委員長】

市民のモラルの向上を図る必要がありますが、駐輪場の管理をしてもらう場合に 精力的にその辺に人を付けて不法駐輪を避けるような協力みたいなことを、直接の 管理とは関係ないですが、その辺のところを視野を広げて、そういう事にもご協力 いただけるものなのかどうかなんですが。

【A 団体】

当然、それは業務の範疇と理解しております。大日の方の事で恐縮ですけども、 むこうでもたとえばシルバーの方に直接お願いしたりしてやっております。そうい う努力は惜しまないでやっております。それは利用増につながりますからね。しい ては我々の業績につながると思っております。

【委員長】

警告とかエフを張りに行くとかは、あるいは撤去したりとかは、一時期なんです、 駐輪場を管理していただくことになれば、常時そこに人が張り付いているわけです から、撤去したりエフをはったりする以外の時間滞があるわけです。その間にでも 置くケースが非常に多いので、その辺にも目を配っていただけるのかどうか、と聞 いているわけです。

【A団体】

当然、そのへんは、我々も大事な仕事のひとつと思っております。

【委員長】

他にご質問があればどうぞ

【委員】

先ほどの中で、第二京阪道路の供用開始が22年の一応春ということで考えられているけども、第二京阪道路が供用開始となると交通の流れが今までの形態と違った形となる可能性が非常に高い、自転車の利用者についても門真団地等々から門真南の方へ多くの増加が見込まれる可能性が考えられる。今現在、市が持っている施設について、施設に何らかの形で改良とか手を加えることによって自転車の利用者の増加に対しての考え方とかなにかもっておられたら教えていただきたい。

【A団体】

そこまで深くは考えていなかったのですけども、交通機関を複合的に利用することは非常にいいことで、使ってみるとよくわかるんですね。非常にいいことと思いますので、いろんな利用の仕方を考えてPR等で示すべきと思いますね。例えばレンタル自転車とか一次利用、短期利用とか、許可が出れば考えていきたい。そのほか

にもパンク修理とか有償サービスなど許可が出ればですけど。その他、自販機などいろいろあると思います。少しでも利用者のプラスになることを考えていきたいと思っております。

【委員】

具体的に今、現有している施設、これはお願いする施設ですけど三ヶ所あって地上の分で2箇所、地下に1箇所あって、地上の分は利用率が高い、地下に持っていく分は低いということになっている。一番肝心の地下の分のキャパが大きい、そこで利用率が7割だと、1300台入れれるところで7割だと400台のキャパがある、それが全部埋まれば今委員長が言われた放置自転車の分の解決にもなるし、新たな需要に対するたいおうにもなる。この分をいかにどうしたら下の400台も利用をしていただけるか。なんか考えがあれば教えていただきたい。

【A団体】

先ほど申しましたように、空いているという事を分っていただけるよう例えばホームページを設けることで市民に知ってもらうということですね、それと、さきほどの不法駐輪の人にできるだけお勧めするという事ですね。それがそれぞれ絶対必要だと思いますね。

【委員】

地下だからということで、持って入りにくいということがあり、地下へ持って入っていくところが1箇所しかない。なにか入りやすい手段かなんか、そこらをなんか工夫して、400人が空いてるところの利用促進が出来るものがないかと、そこら辺を双葉さんになんかあればなとおもいまして

【A団体】

いまはすぐには、名案が浮かばないのですけど

【委員長】

どうですか、委員さん方、聞きたい事は。

【委員】

管理業務の収支計画書があるのですが、その中の基本的収支で 50 万程度毎年残るようなイメージがあるのですけど、50 万程度残るものをどういうふうに使うのかということと、運営して何年間かの契約になると思うのですけど、その間コスト削減と言う意味で、もっと収支補修が出てきた場合の使途と言うか、それをどのように使うのか、例えば市に返還するとかそういうところの考えをお聞きかせ頂きたいのと、あと人件費の中身についてどのような構成になっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

【A団体】

収支のプラス面について、できるだけ利用増の為の広告的な費用に使わせていた

だきたい。それとまた中が殺風景ですから緑の物を置いたりする、環境のために使用していきたい、もちろん残れば市の方に返さねばと思っております。人のことにつきましては、どういう配置かという事ですね。

【委員】

構成人員と言うか、ここには管理人件費と警備料と言う内訳になっていると思う のですけど。

【A団体】

警備は朝の5時半から6時までと晩の10時から0時半までは警備員が一人配置とその他の時間帯では3人程度だったと思いますけど、暇な時間帯は二名ぐらいだったと、利用の多いときは当然ながら3.4人ぐらいだったと思います。

【委員】

人件費が毎年少しずつ上がっているのは

【A団体】

最低賃金が少しづつ上がっていくと思いますので

【委員】

警備員、管理員ですね、そういう方は自社の方がされるのですか

【A 団体】

はい

【委員】

そうすると今まで勤めてた方は、打ち切りと言う事ですね

【A団体】

今、いるのは内の社員で管理員は別です。ここの警備員はうちです。

【委員長】

よろしいですか。ご質問のほうは。

【委員】

はい。

【委員長】

それでは。

【事務局】

ご苦労様でした。審査結果につきましては、11 月中に直接郵送にて連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

次の団体に入室してもらいます。

貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていませんか。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

はい。

【事務局】

≪プレゼンテーション・質疑応答等の流れを説明≫

【社団法人日本駐車場工学研究会】

≪プレゼンテーション≫

【委員長】

最近どこの市でも一緒ですけど、社会問題として不法駐輪とかこういうのが我々の方でもエフ張りとか禁止区域を設けてますから、エフ張りとか撤去をしているのですけども、その時だけでまた追いかけっこみたいなことになるのですけど、その辺は先ほど説明されておりましたけれども、管理業務だけではなしに、できるだけ駐輪場を使用するよう注意を促したりとか誘導したりするとか、こういった事をおっしゃっていたと思うのですけど、そういう管理業務にとらわれずに、そういう分野までに出来るだけ駐輪施設を利用していただけるような、そういう事はしていただけるのですね。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

はい。繁忙期といいますか更新期は忙しくなって対応は出来ない場合もあるかも しれませんが、昼間の時間帯とか若干、暇が出来るときは可能な限り外に出て、場 内には1人残してですね、ほかの駐輪場の巡回する時間と合わせて、そういったこ とにも取り組んでまいりたいと考えております。

【委員長】

撤去自転車の保管料は、自転車であれば 2,000 円、単車であれば 3,000 円いただいていますが、なかなか飽食の時代なのか贅沢になって取りに来られない。取に来られないと 2 が月保管して後、お金を出してスクラップにしてる。だから出来るだけ取に来てもらうよう力を入れているのです。安い自転車もあるということで取に来られない場合も結構あるので、出来るだけ有効利用を、駐輪場を利用していただくのが目的ですから、管理業務にとらわれず、そういうところまで空いた時間を協力いただけるか、の確認なんですけど。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

いろいろご相談させていただいて、盗難届けが出しておれば保管料を免除してい ただけるとか、提案させていただこうと思っております。

【委員】

御社は門真市に対してどんなイメージをお持ちか、大日をやっておられて、門真市の今回の指定管理者として門真市がお願いしょうとしていることで門真市のイメージとして門真市がどんな町で、どんな事をやれば不法駐輪対策となるか、抽象的

で申し訳ない。何かそんな思いがあれば。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

やはり、通勤、通学で大阪方面へ行かれる方のベッドタウンと言ったらなんですが、そういうところかなと思っておりまして、大日駅あたりもそうですが、非常に 駐輪が多い。駐輪の業務を携わらせていただければ自転車交通に関わらず、わたし ども、自動車のほうもやっておりますので、そういった方からの観点からも周遊取 締りとか啓発活動が出来るかそういったふうに思っております。

【委員】

今回お願いしょうとしている場所については、第二京阪道路の共用が始まったら、 交通の様相、交通形態が様変わりする可能性がある。今回、お願いしようとしてる 所は、満杯にはなっていない。不法駐輪がされていることを解消するために第二京 阪の共用も含めての話にもなるのですが、具体的に、どのようなことをやればもっ と駐輪場で駐車をやっていただける。というようなノウハウを、いろいろなところ でやっておられる中でその辺をお聞かせ願えたらなと

【社団法人日本駐車場工学研究会】

はっきり言ってまだ具体的には固まっていないのですけども、駐輪設備自体では利用者を呼べるものではなく、駅の利用が大半だとおもうのですが、具体的に言いますと利用が沢山あるところならば、一応効率的に利用できるラックとかそういったものを設置すればいいのですけども、可能な限り利便性の高いところでは効率のいい方法を供給していけば言いと提案させていただきたいと思います。なお且つ、若干離れたところでは、利用者もいろいろと経済的に苦しい方もおられますし、料金形態からもお客さん、学生さんにしてみれば安く使えるからと、そういったことも提案させていただきたいと思います。条例的なものですぐには駄目かもしれませんけども、そのへん調査させていただいてね、利用者からいろいろと意見を伺っていく中で、短い回答の中でも何かいい回答でもたまには出てまいりますので、そういったところを吸い上げて順次提案してまいりたいと思っております。

【委員】

私のほうから、一番最初におっしゃられたコンサル業務が主にやってる、駐車場、 駐輪場についても設計業務、維持管理業務など得意でいろんな提案もしていること を前提としまして、今回お願いするところが3つ駐輪場がありまして、現実は上に 平面的にあるものは満車、ところが地下にある一番大きく1300 台以上置けるキャパ が有る駐輪場が地下にある、そこが7割の使用、3割の400台ほど上げるための提 案を、今言って無理かもしれないが何か有りましたら。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

ここに行くのが大変という理由があると思う、地上の便利なところ、車でもコイ

ンパーキングが便利なとこ、近いとこにあるということからそういったところから 埋まっていくという現状ですから、地上のほうを無くさないという条件で行くというのであれば、人がある程度上に置場を作りまして、あいてる時間帯に下に下ろしていくということで、人海戦術で利用者の便宜を図っていく手しかないかなと思いますけど。ある程度高齢者の方には、その前提の条件が必要になってくるとは思うのですけど、全員が全員、置いておいて、置いていってもいいよとなると困ってしまいますから限りあると思う。

【委員】

もちろん、自転車を降ろすのも大変なことだと思いますけど

【委員長】

人件費もかかるね

【社団法人日本駐車場工学研究会】

だから余っている範囲でないと出来ないと思うんですね

【委員】

あと問題としては、地下に降りる駐輪場は1ヶ所、後は階段で、一か所だけなら不便な面もある。やはり400台というのはでかいです、今、放置自転車問題を聞かしてもらったが、二国が出来たらそれに沿って自転車利用者が増えると思う。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

入りやすくなってくれば、逆にいえば、あとは原付を入れるとかですね。消防との協議も必要になってくるのですけども、通常エンジンをかけないという条件であれば、おる程度認められてくることですけどもね。ただ、搬送機が原付に対応できるかどうかちょっと問題なんですけども、対応できれば原付自転車、50cc 以下ですけどね消防との協議において

【委員長】

門真南駅の地下はラックもあるのか

【委員】

ラックも有って 1300 台だろう

【事務局】

2段式があります。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

あれは制約が結構ついておりまして、後ろからは若干不利だとかが出てきまして ね、極力、上段を使われる方には、手が空いている場合にはお手伝いして行くとい う形は、当然のことと思います。

【委員】

実績にいろいろと指定管理者として運営されている施設がいくつかありますが、

例えば具体的に提案されて利用総合が図られたときとか、具体的な事例があれば教えていただきたいのですけど、あとアンケート調査等で利用者ニーズを調査されるとおしゃっていましたが、なにか具体にピックアップしてそれを選定して、結果的に少しでも利用増につながるという、そういうものがあれば教えてください。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

指定管理につきましては、ここが東京圏から離れたところなものですから、年々 利用が減っている。そういった中でどうやって完了していこうという提案の中で、 私ども、朝と夕方だけの管理にしましょうということで、最初は、ず一と人を貼り 付ける形で言われていたんですけど、その間に盗難が非常に多いと言われましたけ ど、逆によく調べてみれば、前年度とほとんど変わらない、逆に減ってきている形 のところもあります。取られた方は、昼間に有らへんから取られたんだという風に 言われますが、昼間いなくてもそういったものはある程度カバーしていくというこ とで、全体の売り上げには繋がらないんですが、ただ盗難とかというものにつきま しては、無作為のあの時間に1回か2回とか、昼間の時間帯にですね、どっかの1 時間ぐらいを防犯パトロールというものを実施して、大分減らしてきました。利用 の方は、相変わらず学生さんが減ってきているものですから、その辺で利用がずい ぶん落ちてしまっているんですけど、ただそういう中でも一時利用をシッカリいた だくような形のシステムを作りまして、無人の収納箱ですか、良心のある方は入れ ていってくださいという的なものなんですけど、そういったものも活用されて、大 分、一時の利用が上がってまいりました。もうひとつのアンケートにつきましては、 各駐車場いろいろ指定管理のところではやっておりまして、要するに何をお客さん が一番気にしているかというと、やっぱり朝の挨拶とかそういったことが一番問題 視されています。それで、人によっては、挨拶をしても全然返ってこない、挨拶し てくれない、そういったご意見が結構ありますので、その辺は、重複して声掛け挨 拶をやらせていただいております。アンケート的にはもろもろの案としては、私ど も空気入れとか、自転車利用者でもいわゆるメカニズムをご存じ無くて、空気が何 でぬけるのかご存じない、そういうお客さんが結構多くございます。そういったこ とでコミニュケーションを図り、申しましたように不法駐輪対策兼ねて顔名じみに なり、コミニュケーションワークとして各自治体さんから好評を得ています。

【委員】

では私のほうから 1 点、維持管理の関係で光熱費、他社と比べて非常に安いと思うんですけど、だいたい 1/10 位になっていると思うんですけど、これは何でこんなんやろうかなと、確か年間に二十何万かだったんじゃないですか。

【社団法人日本駐車場工学研究会】

えっ、桁を間違がってしまったのですかね。21万か、そうですね。桁を間違え

たかもしれません、地下駐車場ですからそんな安い訳が無いですね。

【委員】

トータル合計が若干変わってきますね

【社団法人日本駐車場工学研究会】

はい。これは誤りです。これはご指摘のとおり、お恥ずかしい次第でございます。

【委員長】

そしたら、額が変わってきますね

【社団法人日本駐車場工学研究会】

変わってしまいますね

【事務局】

今この金額的な面で訂正というのですか、なるんですか

【委員】

書類審査しているからだめです

【社団法人日本駐車場工学研究会】

だめですよね

【委員】

これも書類審査の採点にしているからね

【社団法人日本駐車場工学研究会】

そうですね

【委員】

金額は意外とウエイトが高かったから

【社団法人日本駐車場工学研究会】

これ、実績ですといくらにしてるんだっけ、申し訳ございません

【委員】

200万近い

【事務局】

200万ぐらいですね

【社団法人日本駐車場工学研究会】

確かそんなもんです、桁がずれちゃってる。転記ミスですね。わかりました。出 したものですから。

【事務局】

この金額でやっていただけるということで

【社団法人日本駐車場工学研究会】

選定されれば、もう当然ながらその中で処理させてもらいます。

【委員長】

それではこれで。

【事務局】

審査の結果につきましては、11月中に直接郵送にて連絡させていただきます。 本日はご苦労様でした。

【事務局】

次の団体に入室してもらいます。

貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていませんか。

【E団体】

はい。

【事務局】

≪プレゼンテーション・質疑応答等の流れを説明≫

【E 団体】

≪プレゼンテーション≫

【委員長】

不法駐輪対策は、駐輪場の利用増進にもつながるから、その辺からも人員を割いていただいて、一部プレゼンテーションにも入っていたけども、交通の人の阻害にもなるので視野を広げて対策に業務に励んでもらうという事ですけど、どんなもんですか

【E 団体】

いまのプレゼンテーション中の一部触れさせてもらったのですけど、市さんのご 担当課の承認をいただけるのであれば、我々としても定期的に門真南駅の不法駐輪 につきまして、駐輪場をお使いください、空きがありますよと札をつけることも考 えています。

【委員長】

他にあれば

【委員】

当然第二京阪が供用開始となれば、交通状況が変わってきて、門真団地、その他 ほかから自転車の利用者の増加が見込まれてくるのが予想されてくる。今現在指定 管理を行っている中で、どのような施設の改良、改善を行う事でフルに駐輪場を活 用できないかなと、我々の思いがあるのだけど、何かアイディアとか、お考えがあ れば伺いたい。

【E 団体】

ご承知のとおり、地下の駐車場も以前は現在と比べますと非常に高い利用率でした。 最近地上に、市さんほうでも東駐車場を作っていただきました。 上のマンショ ンの1階の所に民営で百数十台の駐輪場が出来たと、自転車駐車場整備センターのほうでも門真南南という2階建ての駐輪場を作っております。自転車の方は平面的なところが地上で置かれる方が利便性がいいと判断され、地下におられた方が地上のほうに移動されたというケースもございます。今後増えてくるものについては地下のほうで、地下のほうも空いてるのは、2段式ラックで上段の方でお客様がお使いしずらいところでありまして、月ごとに奥の方は手前のほうに移っていただくというふうに定期的に行っておりますので、まだ余力は十分ございますので、さきほどいいましたように、ありような状況策を合わせてやっていけば増えてきた自転車は十分収容が出来ると考えております。

【委員】

今、増えてきた自転車は収容が可能ということなんですけど、その前に 400 台ほどのキャパが残ってる、片や放置自転車があるという、放置自転車対策として 400 台を誘導できるような方策、これが大事だと思うんですけどね。まず 400 台、せっかく下で余っているからそこに入れることによって単純な話、放置自転車がなくなる、400 台が埋まるような方法、これというようなことがあればおしゃていただければ。

【E団体】

私どものほうとしましては、駐輪場の環境整備あるいは、管理員がお客様に対する対応がベストに持っていきたい。不法駐輪の自転車に対して札付けをして行って 駐輪場をお使いください、下はまだ空いていますよということを、ご了解いただけ たら定期的にやって行きたいと思っております。それで完全になくなるかというと、 私は完全になくならないと思います。しかしかなり減るんじゃないかと期待はさし ていただいております。

【委員長】

もっと積極的な、なんか受動的な感じを受けたんやけど、もう少し、そのためにはいわゆる能動的というか、1回使わすための積極策というか、これというアピールするものはないですか。

【E 団体】

われわれも、実はこういう経験をしたことがあります。市さんの場合に条例というものがあって、ただでするということがなかなか困難な問題があると思うんですが、私どもに整備センターがやってる駐輪場があって、駅前には放置自転車がかなりある。ところが駐輪場は空きがかなりあるそういう所には、1 回無料でやる、置けるお試し券というもの駐輪場をご利用くださいという所に一緒に据えまして、まずは1回ただで使ってもらうと、そういう経験をしていただいて、あとは有料駐輪場の良さをその内の大部分の人が感じていただければ、利用度につながるのではな

いかという経験をしたこともございます。

【委員長】

そういうことは、市ではできないのか、出来んわな

【事務局】

できないと思います。

【E団体】

条例がありますので困難だとは思いますね。これから需要度がある場合に、これが 400 台の空きがありますとそれが数的には 400 台の収容が出来るんですけど、たとえば需要度の中に高齢の方とか、自転車を使う中には弱者的な方がおられれば使う面で困難な場合がある、そのへんが今後、我々と市さん双方の課題になってくると痛感しております。

【委員長】

先生方、もしよかったら。

【委員】

目標が、苦情ゼロと注釈がありますね。今までやっておられてどのような苦情が 多かったですか、また解決方法はどういうふうにされましたか。

【E 団体】

今指定管理者としてやらしていただいているところで、あるお客さんが定期をされたと、ところがすぐ予定が変わって、定期を辞めたと、そのとき1日でもその月を使い始めますと、全額戻せないという条例の決まりになっておりまして、それをお客さんのほうでおかしいということで、条例に対してご理解を得られにくいところがありまして、それを現場のほうで、チーフはじめ、こういうことになっているんですよと、条例のコピーを見せてご説明をして、最終的にはご納得していただきました。常識的には、お客さん側は、1日しか使っていないのだから、一時利用で1日分で、後の差額を返してくれるのが当たり前だと常識的な考えをもたれておられる方もおられますので、そのへんで条例との決りとのご理解をすぐに頂けないというのが1件記憶に残っております。それ以外には、今の指定管理をいただいているところでは、苦情は無しで非常に快適にご利用いただいていると思っております。

【委員】

今まだ連合体でやっておられたのですね、今度は1社だけになったのですねこう なった理由を差し支えなかったら

【E団体】

一緒にやっておりました連合体を組んでおりました相手さんは、自転車駐車場整備センターという公益法人でございますが。今回、公益法人さんから自分ところは申請しないと意向を示されましたので、私どもは今回、単独で申請をさせて頂きま

した。

【委員】

これは何か理由があったんですか

【E団体】

ちょっと、我われは向こうさんのところまでは、詳しくはお聞きしておりませんので。

【委員長】

よろしいですか。

【事務局】

ご苦労様でした。審査結果につきましては、11月中に直接郵送にて連絡せさせていただきます。今日はどうもご苦労様でした。